

## 用語・略語解説

用語・略語	概要
ADB	Asian Development Bank : アジア開発銀行。
BMZ	Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung : ドイツ経済協力省。
BOO	Build-Own-Operate*
BOOT	Build-Own-Operate-Transfer
BOT	Build-Operate-Transfer*
BPD	Business Partnership for Development
BTO	Build-Transfer-Operate*
CAS	Country Assistance Strategy*
CDC	Commonwealth Development Corporation : 英連邦開発公社。
CDF	Comprehensive Development Framework* : 包括的な開発フレームワーク。
CDM	Clean Development Mechanism* : クリーン開発メカニズム。
CIDA	Canadian International Development Agency : カナダ国際開発庁。
CSR	Corporate Social Responsibility* : 企業の社会的責任。
DAC	Development Assistance Committee : OECD開発援助委員会。
DBO	Design-Build-Operate
DEG	Deutsche Investitions- und Entwicklungsgesellschaft mbH : ドイツ投資開発公社。
DFID	Department for International Development : 英国国際開発庁。
EAIF	Emerging Africa Infrastructure Fund
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development : 欧州復興開発銀行。
ECA	Export Credit Agencies* : 輸出信用機関。
EU	European Union : 欧州連合。
FDI	Foreign Direct Investment : 海外直接投資。
GDA	Global Development Alliance*
GDP	Gross Domestic Product : 国内総生産。
GPOBA	Global Partnership on Output-Based Aid
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : ドイツ技術協力公社。
HIPCs	Heavily Indebted Poor Countries : 重債務貧困国。
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development : 国際復興開発銀行 - 世界銀行。
IDA	International Development Association : 国際開発協会 - 世界銀行。
IDB	Inter-American Development Bank : 米州開発銀行。
IFC	International Finance Corporation : 国際金融公社。
IMF	International Monetary Fund : 国際通貨基金。
IPP	Independent Power Producer*
IsDB	Islamic Development Bank : イスラム開発銀行。
JBIC	Japan Bank for International Cooperation : 国際協力銀行。
JETRO	Japan External Trade Organization : 独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)。
JODC	Japan Overseas Development Corporation : 財団法人海外貿易開発協会。
JV	Joint Venture : 合弁事業。
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau : ドイツ復興金融公庫。
MCA	Millennium Challenge Account*
MCC	Millennium Challenge Cooperation
MDGs	Millennium Development Goals* : ミレニアム開発目標。
MIGA	International Investment Guarantee Agency : 多数国間投資保証機関。
MOU	Memorandum of Understanding : 覚書。

用語・略語	概要
NEPAD	New Partnership for Africa's Development*
NEXI	Nippon Export and Investment Insurance : 独立行政法人日本貿易保険。
NGO	Non-Governmental Organizations : 非政府組織。
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation : ノルウェー開発援助庁。
NPM	New Public Management* : ニュー・パブリック・マネジメント。
NPO	Non-Profit Organizations : 非営利組織。
O&M	Operation & Maintenance : 運営維持管理。
OBA	Output-Based Aid* : アウトプット本位の援助。
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development : 経済協力開発機構。
PFI	Private Finance Initiative*
PIDG	Private Infrastructure Donor Group
PPA	Public-Private Alliance
PPI	Private Participation in Infrastructure
PPIAF	Public-Private Infrastructure Advisory Facility
PPP	Public-Private Partnership* : 官民パートナーシップ。
PRG	Partial Risk Guarantee : 部分リスク保証。
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper* : 貧困削減戦略文書。
PSD	Private Sector Development : 民間セクター開発。
ROO	Rehabilitate-Own-Operate*
ROT	Rehabilitate-Operate-Transfer*
SECO	Secretariat d'Etat al'economie : スイス経済省経済事務局。
SEQUA	Stiftung für wirtschaftliche Entwicklung und berufliche Qualifizierung : ドイツ経済開発・職業訓練財団。
Sida	Swedish International Development Cooperation Agency : スウェーデン国際開発協力庁。
SPC	Special Purpose Company* : 特別目的会社。
UNCED	United Nations Conference on Environment and Development : 国連環境開発会議。
UNDP	United Nations Development Programme : 国連開発計画。
USAID	United States Agency for International Development : 米国国際開発庁。
VFM	Value for Money
VPP	Village Phone Programme
WSP	Water and Sanitation Program
WSSD	World Summit on Sustainable Development* : 持続可能な開発に関する世界首脳会議。
キーワード	解説
BOO	Build-Own-Operate : 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設 ( Build ) した後、政府への所有権移転は行わず、引き続き民間事業者が施設を所有し ( Own )、維持管理及び運営をする ( Operate ) 方式。
BOT	Build-Operate-Transfer : 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設し ( Build )、維持管理及び運営し ( Operate )、事業契約期間終了後に政府に施設所有権を移転する ( Transfer ) 方式。
BTO	Build-Transfer-Operate : 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設し ( Build )、施設完成直後に政府に所有権を移転 ( Transfer ) するが、契約期間中は引き続き民間事業者が維持管理及び運営を行う ( Operate ) 方式。
CAS	Country Assistance Strategy : 国別援助戦略。借入国のプログラムを支援するための世銀の中・長期的ビジネスプラン。各借入国政府、IMF、MDB ( 多国間開発銀行 )、国連開発機関、二国間援助機関、民間セクター及び市民社会と協力して、国ごとに3年に一度作成される。

用語・略語	概要
CDF	<p>Comprehensive Development Framework：包括的な開発フレームワーク。世界銀行ウォルフエンソン総裁が、1998年秋に、開発はそれぞれの国が自らオーナーシップを持ち「参加する」枠組みによって、より包括的なアプローチで実施されるべきと提唱し、これが「包括的な開発フレームワーク」としてまとめられた。基本概念は以下のとおり。</p> <p>開発の当該国自身が開発アジェンダを作成し、オーナーシップを持つことが基本であり、これには世界銀行やほかのパートナーも作成に参加、政府、援助供与国・機関、市民社会、民間部門及びそのほかの開発関係者との強力なパートナーシップの構築を重視、CDFは、基本的にプロセスであり、より大きな開発効果を達成するためのツール、マクロ経済的な基盤の重要性を認めるとともに、強力な市場経済の制度的、構造的及び社会的な基盤も同じように重視する、包括的なアプローチの採用。</p>
CDM	<p>Clean Development Mechanism：クリーン開発メカニズム。京都議定書（1997年12月採択）において定められた、排出権取引制度、共同実施と並ぶ地球温暖化防止のための温室効果ガスを削減する政策手段の一つ。</p>
CSR	<p>Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任。企業活動のプロセスに社会的公正性や環境への配慮などを組み込み、ステークホルダー（株主、従業員、顧客、環境、コミュニティなど）に対し説明責任を果たすとともに、その結果、経済、社会、環境上のパフォーマンスを向上させ、企業価値を上げること。</p>
DAC新開発戦略	<p>1996年のDAC上級会合で採択された21世紀に向けた長期的な開発戦略「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献（Shaping the 21st Century: the Contribution of Development Cooperation）」の通称。新開発戦略の3つの重点事項は、オーナーシップとパートナーシップの重視、包括的アプローチと個別的アプローチの追求、具体的な開発目標の設置（2015年までに貧困人口の半減など）となっており、社会的インフラへの支出割合を増加させ、援助国の実施体制の合理化、分権化を推進することを謳っている。</p>
ECA	<p>Export Credit Agency：輸出信用機関。ECAは、元来、各国政府が自国の輸出及び対外投資促進のために貿易保険、保証及び貿易金融などを行うことを目的に設立した公的機関である。組織形態や業務範囲は機関ごとに異なっており、典型的なECAと呼べる組織があるわけではない。1919年、英国で主にロシア向け輸出の振興策のために設立されたECGDや、米国で1933年に設立されたUS EXIM Bankが古く、第二次世界大戦後には各国で相次いでECAが設立された。</p>
F/S	<p>Feasibility Study：フィージビリティ調査。プロジェクトの可能性、妥当性、投資効果について調査するもので、通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもの。</p>
GDA	<p>Global Development Alliance：USAID内の部局で、官民連携戦略を統括するものとして設置された。主に新規パートナーの開拓、内外への啓発活動、事業の適正評価を含めた法的措置、規制問題への対応、適正な官民連携構築に向けた政策提言、GDAインセンティブ・ファンドの運営などを行っている。</p>
HIPCイニシアチブ	<p>1996年に世界銀行・IMFが提唱し、各国政府によって合意された重債務貧困国を対象とした債務救済計画。一定の条件を満たした貧困国の厳しい債務負担を持続可能な水準に引き下げることを目的とする。これにより、貧困国は持続可能な成長を達成し、貧困を緩和するための政策と制度づくりに取り組むことが可能になると期待されている。</p>
IPP	<p>Independent Power Producer：独立発電事業者。安定的な電力購入先が確保しやすいことから、キャッシュフローが固めやすく、プロジェクトファイナンス*に適した分野であると言われている。</p>
MCA	<p>Millennium Challenge Account：ミレニアム・チャレンジ・アカウント。2002年3月に途上国の経済成長による貧困削減を目的に米国ブッシュ大統領が創設を表明したもの。モンテレー国連開発資金国際会議*で表明した開発援助増額分の拠出先であり、年間で50億米ドル（従来の開発援助予算の50%増加）が拠出される。法の遵守、腐敗の根絶、人権尊重、政治の自由などにより表される「公正なガバナンス」、健康と教育を通じた「自国民への投資」、市場の開放や企業支援などによる「経済的自由の促進」の3点を推進する国を対象に支援を行う。MCAを運営する組織がMCCである。</p>

用語・略語	概要
MDGs	Millennium Development Goals : ミレニアム開発目標。国連、OECD、IMF、世界銀行によって1990年代に策定された国際開発目標が2000年9月の国連総会で拡充され、採択されたもの。MDGsに示された2015年までの達成目標として8つを掲げている。
NEPAD	New Partnership for Africa's Development : アフリカ開発のための新パートナーシップ。先進国からの援助に依存する従来の体質を見直し、アフリカ諸国のリーダーのイニシアチブにより開発に対する自助努力と自己責任を基本とした改革理念。平和、民主主義、人権、グッド・ガバナンス、健全な経済運営などを重視し、2015年ごろまでに経済成長率を7%まで引き上げることを目標としている。
NPM	New Public Management : ニュー・パブリック・マネジメント。民間のマネジメント手法を公共部門へ導入し、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという行政運営の考え方で、1980年代半ばより欧米諸国で実施されている。その特徴としては、競争原理の導入、成果による評価、政策の企画立案とその執行の分離がある。
OBA	Output-Based Aid : アウトプット本位の援助。開発途上国における公共サービスの提供に関して、具体的な目標を定め、民間事業者が民間資金を活用して施設を建設・運営し、その成果に応じて援助や税金などを通じた公的資金が民間事業者に支払われるという補助金支給形態を指す。
PFI	Private Finance Initiative : 民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することにより、公共施設などの建設、維持管理、運営などを効果的かつ効率的に行う手法。1992年に英国で導入され、わが国では1999年7月に「民間資金などの活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(通称:PFI法)が制定。
PPP	Public-Private Partnership : 社会資本整備や行政サービスの提供に民間主体などを活用し、官民協調により事業を実施する手法。PFI*や民営化、民間委託などを含むものであるが、事業の効果、効率性の向上のみならず、受益者のニーズやアフォードビリティ*をも考慮して実施されるものである。
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper : 貧困削減戦略文書。貧困削減に焦点を当てた重点開発課題とその対策を包括的に記載した3年間の経済・社会開発計画。1999年の世銀・IMF年次総会において、HIPCイニシアチブ*の適用及び国際開発協会(IDA)の融資の判断材料として、途上国政府に対してその策定を求めることが決定された。当該国政府のオーナーシップの下、ドナーやNGO、市民や民間部門の代表などを含む幅広い関係者の参画を得て作成される。
ROO/ROT	Rehabilitate-Own-Operate/Rehabilitate-Operate-Transfer : 現在提供中のサービスにおいて、民間主体に、事業全体、すなわち管理運営に加え、今後発生する追加投資や改修・維持更新などにかかる設計・建設・資金調達も含めて長期にわたり委ねるもので、事業に関する施設などの所有も既存設備及び新規設備とともに民間主体が担うもの。ROTでは、計画期間終了後、施設などの所有を行政に移転するが、ROOでは、移転を行わない。
SPC	Special Purpose Company : 特別目的会社。プロジェクトファイナンス*において、特定のプロジェクトから生み出されるキャッシュフローを親会社の信用と切り離し、その独立性を法人格的に担保すべく設立される単一事業会社。
WSSD	World Summit on Sustainable Development : 持続可能な開発に関する世界首脳会議。2002年8月から9月にかけて南アフリカ共和国ヨハネスブルクにて開催された。1992年の国連環境開発会議で合意された「アジェンダ21」のさらなる実施のための方策や、同会議以降、世界が新たに直面している課題につき動議することを目的としたもの。これらへの対応を明記した「実施計画」及び世界首脳の決意を示す「持続可能な開発に関するヨハネスブルク宣言(政治宣言)」が採択された。
アドボカシー	擁護活動。NGOの活動としては、貧しい人々やマイノリティなど、大規模開発や性急な工業化などの犠牲となりがちな社会的弱者の立場に立ち、そうした人々を代弁して世論に注意を喚起したり、行政あるいは企業に直接働きかけて公共政策や企業化行動に影響力を行使しようとしたりすることを指す。
アフォードビリティ	Affordability : 公共サービス事業の料金設定の際に考慮される、低所得者層を中心とする受益者の支払い能力。
アンバンドリング	業務の分離。例えば電力市場では、発電と小売部門は競争導入が行いやすいため、電力会社の送電事業部門を発電及び配電部門から分離する政策が一般的である。新規参入者と強大な電力会社との競争条件を整備する上で有効な手段となる。

用語・略語	概要
エージェンシー制度	政府の各省庁の企画部門と実施部門を切り離し、実施部門に対し業務目標を明確にし、自立的な組織運営が可能になるような仕組みのこと。具体的には英国のサッチャー政権時に導入された「エージェンシー制度」が有名である。
援助疲れ	Aid Fatigue : 1990年代に入って、先進援助国において、財政状況の悪化や景気の後退などの理由で、援助供与量が伸び悩んだ傾向を見せた状況を指す言葉。
エンパワメント	Empowerment : 人間が自らの生に関する選択を拡大させるために、社会・経済・政治的な地位や影響力、組織的能力などを含む広義の「力 (power)」を獲得すること。個々人の資質・能力そのものの向上のみならず、むしろその資質を発揮できるような社会・経済・政治・組織的環境の改善を意味する概念として議論されることが多い。
オフテイカー	Off-taker : プロジェクトファイナンス*において、事業会社が生み出すサービスを購入する者のこと。
外部性	Externalities : ある消費者や生産者の経済活動がほかの消費者や生産者に影響を与えること。
管理契約	行政が保有するある施設全体の管理 ( 運転・維持管理など ) の責任を民間事業者に委託する PPP* の一形態。民間事業者は資金調達などの財政的リスクを負担せず、行政側で営業や投資のための資金を受託者である民間事業者に提供し、民間事業者は常に委託者である行政のために行動する。そして行政は受託者が提供した公共サービスに対して最終責任を持つことになる。契約期間は 3 ~ 5 年である。
キャパシティ・ディベロップメント	Capacity Development ( CD ) : 個人や組織、制度や社会が個別あるいは集団的に機能を果たし、問題を解決し、目標達成できる力を発展させていく継続的プロセスを指す。1990年代末から UNDP を中心に議論されている技術協力アプローチ見直しに際しての中心的概念。
業務委託	行政が行う事業のうち、特定分野、限定された業務 ( 清掃、警備など ) についてこれを民間に外注する PPP* の一方式。行政は対外的にすべての責任を負い、民間事業者は従業員の管理について責任を負う。単独の業務のみを委託するのではなく、複数のできるだけ多くの業務をまとめて一体的に民間主体に委託することもある ( 包括業務委託 )。契約期間は 1 ~ 2 年である。
グラミン銀行	Grameen Bank : バングラデシュで、非識字でかつ担保となる財産を持たない、つまりそれまで銀行融資の対象にならないとされていた農村の女性を対象に少額の無担保融資を行う民間銀行。1970年代後半にチッタゴン大学のユヌス経済学教授がプロジェクトとして開始し、1983年に政府出資の特殊銀行となった。
グローバル・コンパクト	1999年1月31日に開かれた世界経済フォーラムの席上、アナン国連事務総長が提唱したもの。各企業に対して、それぞれの影響力の及ぶ範囲内で、人権、労働基準、環境に関して、国際的に認められた規範を支持し、実践するよう要請するもの。その狙いは、各企業がそれぞれの事業を遂行する中で、これらの規範を遵守し、実践することを通じて、世界に積極的な変化をもたらすことである。
公共財	Public Goods : 非競争性と非排除性という2つの特性を兼ね備えた財を公共財という。非競争性とは、不特定多数の人が同時に利用できるという特性であり、利用者が増えても追加的な費用がかからないことを意味する。一方、非排除性とは、特定の人だけがその財を利用することを妨げるための費用が著しく大きいという特性である。
公共支出管理	Public Expenditure Management : 公共資源の配分と管理について、政策判断を行い、実行するための仕組みと手続き。公共支出管理の主な目的は、財政規律の維持、戦略的優先度に応じた資源配分の促進、資金の効果・効率的な利用に大別できる。
構造調整融資	Structural Adjustment Loan : 経済全体の政策改善と制度改革を行おうとしている途上国を支援するための融資。供与にあたって借入国側が作成した構造調整改革を審査し、その目標達成を義務付ける条件 ( コンディショナリティ ) を設定する。
国連ミレニアム・サミット	Millennium Summit of the United Nations : 2000年9月、第55回国連総会 ( ミレニアム総会 ) の冒頭で開催された。「21世紀における国連の役割」をテーマに議論が行われ、「ミレニアム宣言」が採択され、国際社会共通の開発目標として「ミレニアム開発目標 ( MDGs )」* が採択された。

用語・略語	概要
コンセッション	公共事業経営について、事業免許（経営権）を取得した民間事業者に施設の管理運営が委託されるPPP*の一方式で、事業権契約ともいう。事業免許を取得した事業者は業務の執行（施設の運転・維持管理）を含む経営管理業務及び事業拡張の投資を行う。施設は公有であるが、契約期間中は事業免許取得者に管理が委託され、契約終了時に同一条件で譲渡・返還される。契約期間は投資コストを回収するため、通常25～30年間継続される。
財政支援	Budget Support：従来の主たる援助手法であるプロジェクト型援助ではない、資金供与による援助形式。構造調整融資*は国際収支のギャップを埋めることが目的とされたのに対し、財政支援は財政収支のギャップを埋めることが目的である。財政支援に伴う被援助国のオーナーシップの向上などの効果が指摘され、欧州諸国が積極的に採用しつつある。なお政府全体の予算に資金を直接供与することを直接財政支援と呼び、一つの予算大項目あるいはセクターごとの予算に資金を直接供与することをセクター財政支援と呼ぶ。
サブ・ソブリン	Sub-sovereign：地方自治体、地方政府。
商業リスク	Market Risk：市場価格の変動や需要予測が外れることに伴い、民間事業者が損失を被るリスク。
情報の非対称性	Asymmetric Information：財やサービスについての情報量が取引の当事者（例えば、売り手や買い手）の間ではお互いに異なっていること。
新古典派経済学	Neo-Classical Economics：「価格メカニズムが機能し、市場に調整能力がある」という理論を前提に、自由主知の立場に立ち、自由で私的な経済主体（企業及び家計）による自由競争システム・自由経済が機能しているという考え方。
新制度派経済学	Neo-Institutional Economics：制度を「人々の相互作用に枠組みを与えるために作り出された制約」と定義し、制度のあり方が開発に重要な役割を果たすとする考え方のこと。途上国では市場が未発達あるいは欠如しており、経済発展のためには市場に代わる、もしくは市場を補完する制度・組織が必要であるとする。
成果によるマネジメント	Results-Based Management（RBM）：成果主義。政策や施策に関して設定された目標を達成することに焦点を当てて、各種の資源を意図的に利用すること。
政治的リスク	Political Risk：政情不安や予測不可能な政府の政策変更などに伴い、民間事業者が損失を被るリスク。
接続料	Connection Charge：事業者Aが保有する水道、通信、電力などのネットワークを、事業者Bが保有するネットワークと接続する際に支払われる接続料金のこと。
ソーシャル・セーフティ・ネット	Social Safety Net：社会的安全網。貧困削減のための総合的施策として提供されるもので、交易条件の悪化や飢餓などの予想外のショックなどから貧困層を助けるための生活保障制度の総称。食料補助、公的雇用制度、及び社会保障などを指す。
地球公共財	Global Public Goods：グローバル化が進捗し、一国内での経済活動の影響が周辺国や地球全体にも及ぶようになってきたことを反映し、地球規模の問題に関する枠組みや課題解決に向けた取り組みを地球公共財（または国際公共財）と呼ぶようになった。
低所得国 / 高所得国	世銀による分類では、2002年現在、1人当たりGNI735米ドル以下=低所得国、736米ドル以上9,075米ドル以下=中所得国、9,076米ドル以上=高所得国として区分している。さらに、中所得国は、736米ドル以上2,935米ドル以下を低所得国、2,936米ドル以上9,076米ドル未満を高所得国と分類される。
内部相互補助	Cross Subsidy：需要の価格弾力性が異なる複数のサービスや事業部門を有する企業が、ある部門における黒字をもって、他部門の赤字を補填する行為。
バウチャー（引換券）制度	用途制限のある補助金としてサービス利用者にバウチャーを配布し、利用者はバウチャーと引き換えにサービス提供者と契約を結び、サービスを受ける制度。これにより利用者はよりよいサービスを求めてサービス提供者を選ぶことが可能になるため、サービス提供者間の競争促進によるサービスの向上が期待される。
フィランソピー	Philanthropy：フィランソピーは、「慈善」や「博愛」を意味する言葉であるが、一般には、企業による社会貢献活動や慈善的な寄付行為などを指す。
プロジェクトファイナンス	あるプロジェクトの資金調達において、返済原資をその事業から生み出されるキャッシュフローのみに依存するファイナンス。担保は当該事業に関連する資産に限定し、プロジェクトを行う親会社の保証などは原則として求めない。
ポートフォリオ	複数の資産や銘柄を組み入れたファンド、あるいはそうした資産構成。

用語・略語	概要
民活インフラ・プロジェクト	公共部門が行っていた事業（例えば、国営電力会社の発電事業や地方自治体の水処理事業など）の主体を、新規の事業実施から民間に委託し、民間の活力を利用し効率を高めて運営していこうとするプロジェクト。アジアなど政府の手によるインフラ建設が経済成長に追いつかない開発途上国において、こうした民間による公共事業がBOT*方式やBOO*方式などのスキームによって進められた。
モンテレー国連開発資金国際会議	United Nations International Conference on Financing for Development in Monterrey : 2002年3月にメキシコのモンテレーで行われた開発資金国際会議。米国やEUがODA増額を約束し、民主化など一定の条件を満たす途上国に資金を優先配分する原則などが確認された（モンテレー・コンセンサス）。
ユニバーサル基金	複数の民間事業者が地域ごとに分かれて事業を行っている場合、ユニバーサルサービス（誰にでも、どこでも、負担可能な料金で、無差別に提供すること）を実現するため、事業採算が取れている地域の事業者の収益の一定割合を基金として積み立て、これを財源として不採算地域の事業者への補助金として活用する仕組み。
リース契約	民間事業者が公有施設の運転業務を行うため、一定期間政府から施設を賃借するPPP*の一形態で、政府は民間事業者から賃貸料を徴収することによって長期にわたり投下資金を回収する。民間事業者は施設の運転・維持管理を行う。追加的な投資や施設などの改修・維持更新の必要が生じた場合には、そのコストは行政が負担する。契約期間は通常8～15年である。

\*は解説のある用語・略語。

出所：ぎょうせい（2004）『PPPではじめる実践地域再生』  
 弘文堂（2004）『開発経済学辞典』初版  
 国際開発ジャーナル社（2004）『国際協力用語集』第3版  
 JICA国際協力総合研修所（2003）『援助の潮流がわかる本』  
 国連広報センターWebサイト（<http://www.unic.or.jp/>）  
 CSR経営推進協議会Webサイト（<http://csr-bj.jma.or.jp/>）  
 世界銀行東京事務所Webサイト（<http://www.worldbank.or.jp/>）  
 日本政策投資銀行Webサイト（<http://www.dbj.go.jp/>）  
 日本貿易保険Webサイト（<http://nexi.go.jp/>）  
 野村證券Webサイト（<http://www.nomura.co.jp/>）  
 本報告書及びJICA各種報告書を基に事務局作成。

